資　料　提　供	
令和４年９月７日	
担　当	体育保健課 学校体育担当 （　綱　本　）
電　話	０８５７－２６－７５２２

トップアスリート（オリンピアン・パラリンピアン）派遣事業における
アスリートの派遣

日本を代表するオリンピアン・パラリンピアンが学校等を訪問し、講話や実技指導等を行うことにより、子どもたちに運動のよさや楽しさを伝え、運動意欲の向上を図るとともに、夢に向かって進もうとする子どもたちの意欲向上を目的として下記のとおり実施する。

記

１　講　師　　山本　篤（やまもと　あつし）　氏
北京パラリンピック　男子走り幅跳び　銀メダル
リオデジャネイロパラリンピック　男子走り幅跳び　　銀メダル
４×１００ｍリレー　銅メダル
東京２０２０パラリンピック　男子走り幅跳び　４位　等

２　概　要

学校名	八頭町立郡家西小学校	鳥取市立遷喬小学校
実施日	令和４年９月１２日（月）	
時　間	午前９時３０分から正午まで	午後１時３０分から午後３時３５分
場　所	ヤマタスポーツパーク補助競技場 （雨天時：雨天練習場） 住所：鳥取市布勢１４６番地１	鳥取市立遷喬小学校 住所：鳥取市本町１丁目１０８番地１
対象者	５年生児童（５２名）及び ６年生児童（６１名）	全校児童（９７名）
内　容	（１）講演 （２）実技指導	（１）１年生から３年生を対象とした講演及び実技体験 （２）４年生から６年生を対象とした講演及び陸上教室
担当者	郡家西小学校　岡村　篤朋　教頭 電話：０８５８－７３－００３１	遷喬小学校　中林　康与　教頭 電話：０８５７－２２－４５３９
その他	取材を希望される際は、「担当者」へ事前に連絡をしてください。	

（主な経歴）

氏名　山本　篤　（やまもと　あつし）氏

所属　株式会社ブレードアスリート（プロアスリート）

競技　パラ陸上競技

出身地　静岡県

主な経歴
・２００８年　北京パラリンピック
　　１００ｍ　　５位
　　走幅跳　　銀メダル

・２０１２年　ロンドンパラリンピック
　　１００ｍ　　６位
　　２００ｍ　　８位
　　走幅跳　　５位

・２０１６年　リオデジャネイロパラリンピック
　　１００ｍ　　６位
　　走幅跳　　銀メダル
　　４×１００ｍリレー　　銅メダル

・２０１８年　平昌冬季パラリンピック
　　スノーボードクロス　　出場

・２０２１年　東京２０２０パラリンピック
　　走幅跳　　４位（６ｍ７５㎝の自己ベスト）

令和４年度鳥取県トップアスリート（オリンピアン・パラリンピアン）派遣事業実施要項

体育保健課

１　目　　的

オリンピック・パラリンピック教育を通して、フェアなプレイを大切にしたり、スポーツは民族や国、人種や性、障がいの違いなどを超えて人々を結びつけていることを知るとともに、児童生徒のスポーツの意義や価値等に対する理解・関心の向上、国民の幼少期から高齢期まで（学校教育を含む）の生涯を通じた運動・スポーツへの主体的な参画（「知る」、「する」、「見る」、「支える」）の定着・拡大を図る。

また、オリンピアン・パラリンピアン等との出会いを通して、児童生徒が運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の改善と体力及び運動意欲の向上を図る。

２　事業について

（１）事業主体　鳥取県教育委員会事務局体育保健課

（２）内　　容　オリンピック・パラリンピック教育の一環として、オリンピック、パラリンピック又は世界大会等に出場した選手や代表コーチ等による講話、実技指導、交流体験等の実施を希望する学校へオリンピアン・パラリンピアン等を派遣する。（※１）

（※１）新型コロナウイルス感染症の感染状況により、選手等との交流をオンラインで行うことも可能である。

（３）事業対象　公立小・中・義務教育学校、県立高等・特別支援学校から３校

（４）県の役割　①実施校の決定
②オリンピアン・パラリンピアン等との連絡調整及び派遣
③オリンピアン・パラリンピアン等への謝金及び旅費の支払い
④アンケート及び報告書のまとめ

（５）市町村の役割　①管内学校等への事業実施希望の取りまとめ、実施計画書等の県への提出
②実施校の要望に応じて外部人材の派遣に対する情報提供等の協力・支援

（６）学校の役割　①計画書の作成
②オリンピアン・パラリンピアン等との交流計画を作成、提出（様式は実施校に送付）
③報告書の提出

３　事業の流れ

（１）応募手続き

①提出書類･･･事業実施計画書（様式１）
②提出締切･･･令和４年５月２０日（金）
③提出方法･･･県立学校は、照会文書データベースの返答文書により提出
市町村（学校組合）教育委員会は学校業務支援システムの文書連絡により提出

（２）審査

体育保健課は、上記（１）により提出された書類の内容を審査し、実施校を決定する。

４　事業実施

（１）実施校決定通知が届いた学校は、事業を実施することができる。

（２）実施校決定後は、派遣オリンピアン・パラリンピアン等の希望、日程の詳細等について体育保健課と打合せを行う。

５　事業報告

事業実施終了後、以下の書類を体育保健課に提出する。

（１）提出書類…事業実施報告書（様式２）

（２）提出締切…令和５年２月２４日（金）

（３）提出方法…県立学校は、照会文書データベースの返答文書により提出
市町村（学校組合）教育委員会は学校業務支援システムの文書連絡により提出

６　経費負担

外部人材派遣に係る費用（謝金・旅費）は、事業実施報告に基づき、予算の範囲内で県が負担し、派遣者本人に支払う。

（１）謝金単価…オリンピアン・パラリンピアン及び代表コーチ等１回（１校）につき
　　１００，０００円（税込み）

（２）旅費単価…公共交通機関の場合にはその実費とする。
　　※パラアスリートに対して介助者が必要な場合、介助者については旅費のみ県が実費負担する。

７　事業期間

本事業の実施決定を受けた日から、令和５年２月２８日（火）までとする。

８　そ の 他

アスリートとの交流については報道機関に資料提供を行う。

９　問合わせ先

鳥取県教育委員会事務局体育保健課　学校体育担当　綱本
電　　話　０８５７－２６－７５２２
ファックス　０８５７－２６－７５４２
アドレス　tsunamotod@pref.tottori.lg.jp